第15回嶺南地域流域検討会

~笙の川水系の河川整備計画(案)について~

平成19年3月30日

目次

- <第13回 嶺南地域流域検討会の内容>
- 笙の川水系河川整備計画(案) 治水 に関する基本事項
 - <第14回 嶺南地域流域検討会の内容>
- 笙の川水系河川整備計画(案) 利水、環境 に関する基本事項



<今回の内容>

- 第14回流域検討会における質問事項の回答
- 笙の川水系河川整備計画(案)について

第14回流域検討会における 質問事項の回答

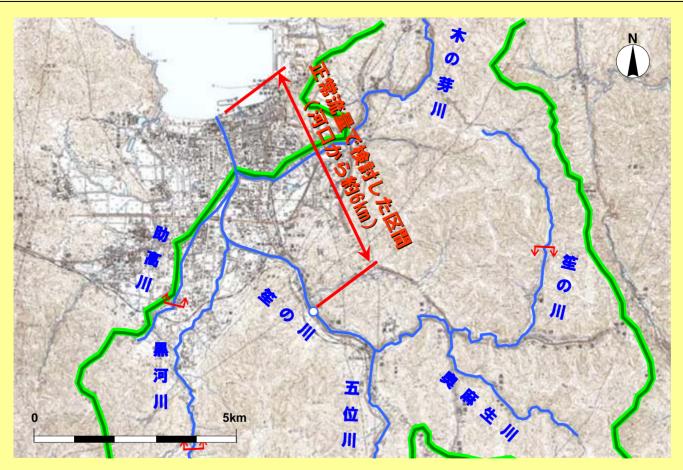
主な意見・質問

- 1 サクラマスの生息・生育条件について
- ② 周期的な水質悪化の原因について
- ③ 笙の川水系河川整備計画に対する 意見・要望について

(1) サクラマスの生息・生育条件について

サクラマスの生息・生育に必要な条件について、正常流量で検討した地点よりも上流部で検討してほしい。

【加藤委員】

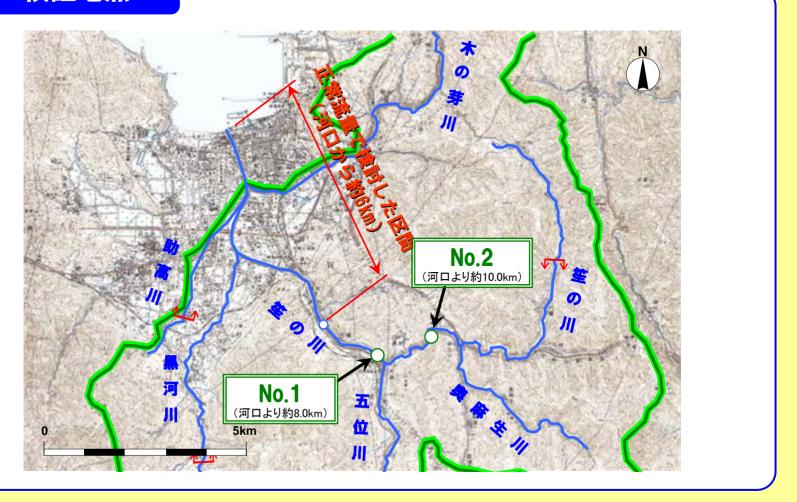


正常流量で検討した区間(河口から約6km)

必要水理条件

秋の産卵期に、サクラマスの移動に必要な水深30cmが確保できること。

検証地点

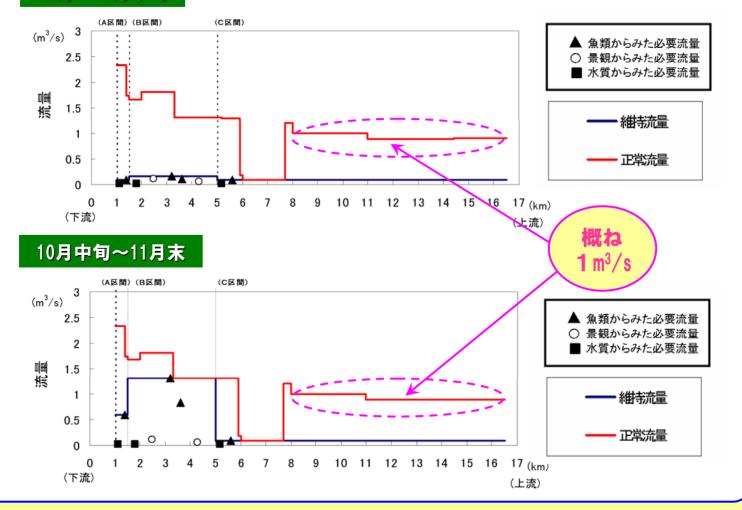


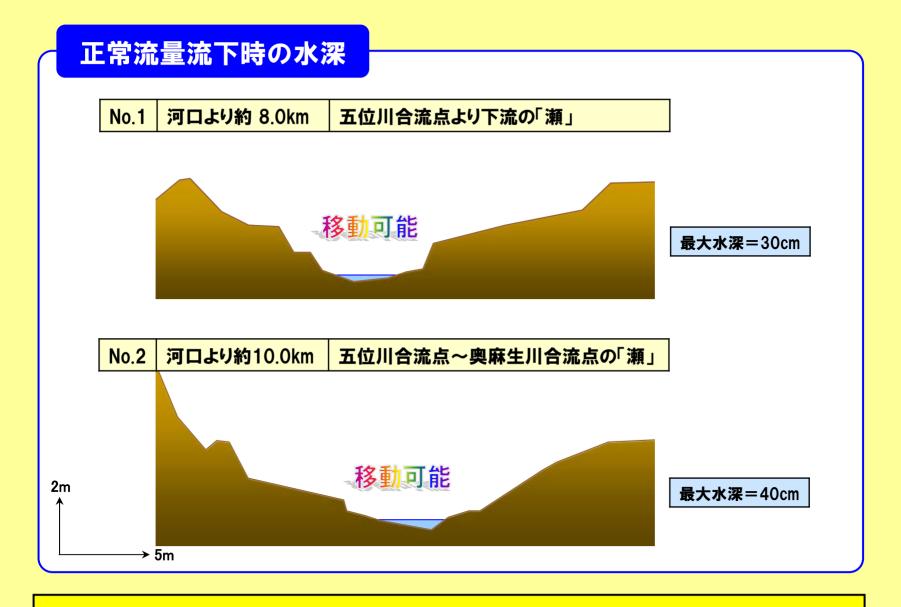
上流域の正常流量

秋季における笙の川上流部の正常流量は、概ね1m³/s。

【正常流量の検討より】

9月~10月中旬

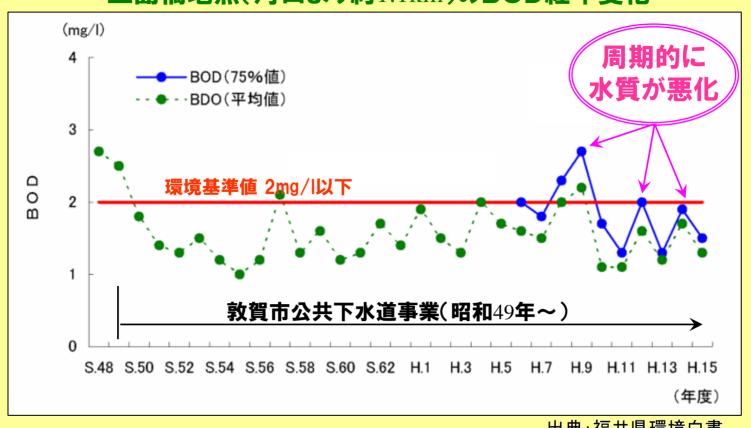




奥麻生川合流点付近までは、サクラマスの移動に必要な水深 が確保できます。

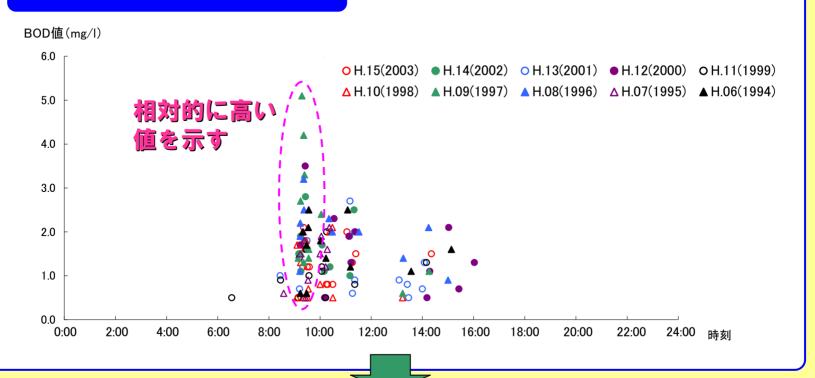
② 周期的な水質悪化の原因について 水質(BOD)が周期的に悪くなっている原因を教えてほしい。 【大城委員】

三島橋地点(河口より約1.1km)のBOD経年変化



出典:福井県環境白書

観測時間帯別のBOD値



	H.6	H.7	H.8	H.9	H.10	H.11	H.12	H.13	H.14	H.15
BOD75%値(mg/l)	2.0	1.8	2.3	2.7	1.7	1.3	2.0	1.3	1.9	1.5
9:00~10:00の検体数	6	6	6	9	7	4	2	2	6	5
同検体数の割合	50%	50%	50%	75%	58%	33%	17%	17%	50%	42%



注)各年の全検体数=12検体

観測を実施した時間帯の影響を受けていることが考えられます。

③ 笙の川水系河川整備計画に対する意見・要望

1)今後は、水害が起こるという前提に立って、(ソフト対策を含めた)総合的な対策を進めてほしい。

【多仁委員】

2)自然環境については、現状の維持だけではなく、ヒアリング 等により昔の状況も把握し、復元という視点を含めたもの にしてほしい。

【加藤委員】

3)河川整備計画には、「モニタリングを含む順応的管理」及び「市民との連携」を記載してほしい。

【細田会長】

1)今後は、水害が起こるという前提に立って、(ソフト対策を含めた)総合的な対策を進めてほしい。

前回までの資料に記載している内容

4.3.1 関係機関、地域住民との協働

(略) 治水面では、関係機関等との情報を交換し合うなど、相互の協力体制を維持するとともに、協働して出水期前の水防訓練、洪水時等の対応を行います。また、水害に対する地域住民の認識を高めるため、防災情報の伝達等の危機管理施策について、関係自治体と協働して取り組みます。

(本文p.24)

- 4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所
- (1)洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する維持管理
- ③防災機能の充実

「笙の川洪水予報」や「河川総合情報システム」の取り組み

(本文p.21)

1)今後は、水害が起こるという前提に立って、(ソフト対策を含めた)総合的な対策を進めてほしい。

新しく追加した内容

4.3.2 他施策との連携等

流域と一体となった総合的な河川の整備を行うため、関係機関との連絡調整を強化するとともに、港湾・道路・都市計画・砂防等の河川事業以外の事業と連携し、総合的に河川整備を進めます。

(本文p.24)

2)自然環境については、現状の維持だけではなく、ヒアリング 等により昔の状況も把握し、復元という視点を含めたもの にしてほしい。

前回までの資料に記載している内容

3.4.3 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、都市内の貴重なオープンスペースとしての 特徴を生かしながら、治水や河川利用との調整を図りつつ、自然環境の保全・再 生に努めます。

(本文p.16)

3)河川整備計画には、「モニタリングを含む順応的管理」及び「市民との連携」を記載してほしい。

前回までの資料に記載している内容

3.4.3 河川環境の整備と保全に関する目標

(略) 環境に関する情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持管理に反映させるよう努めます。

(本文p.16)

前回までの資料に追加した内容

4.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理にあたっては、治水・利水・環境の観点から調和のとれた機能 を維持することを目的として、関係機関との調整や地域住民との連携を図りつつ、 下記の事項を実施します。

また、各々の事項に対してモニタリング調査を行い、必要に応じて管理手法の見直しを行うなど順応的な管理に努めます。

(本文p.20)

3)河川整備計画には、「モニタリングを含む順応的管理」及び「市民との連携」を記載してほしい。

前回までの資料に記載している内容

4.3.1 関係機関、地域住民との協働

治水・利水・環境それぞれの分野において、積極的に地域住民との連携を図ります。

(本文p.24)